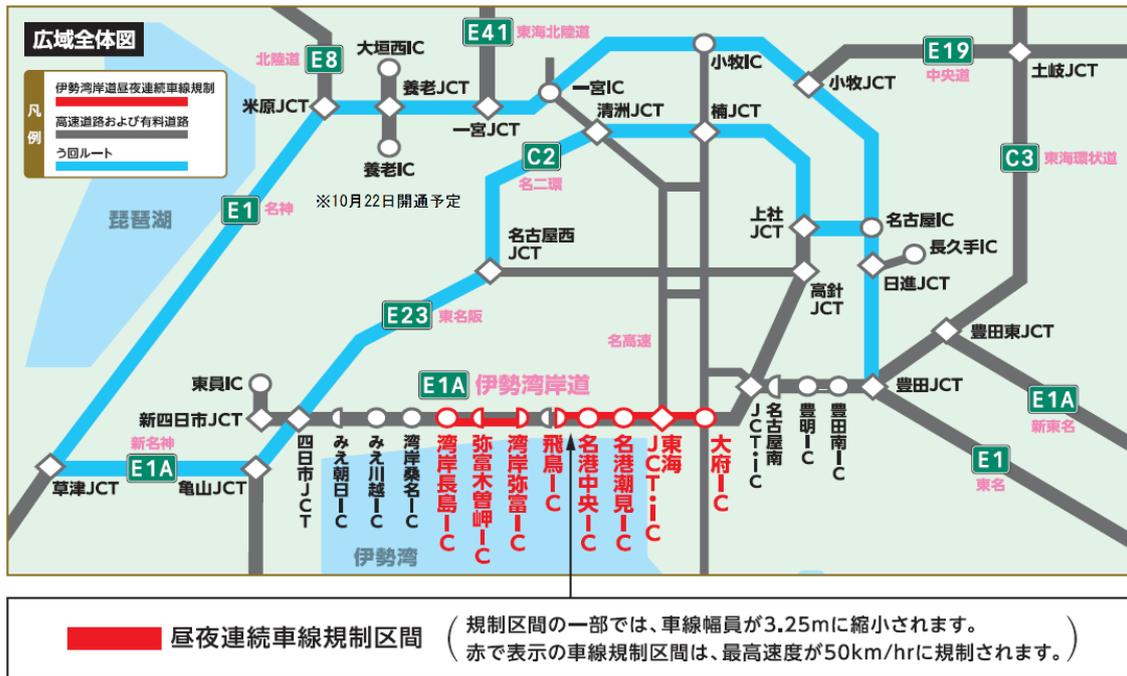


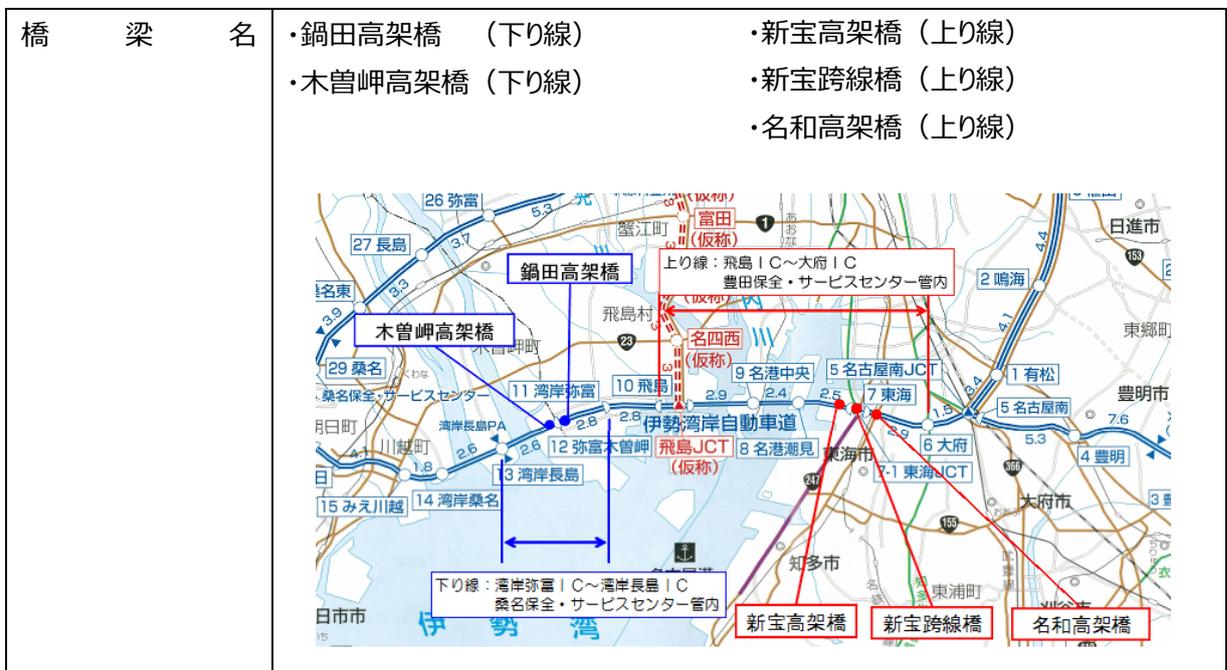
1. 昼夜連続規制（工事）概要

(1) 2017 年秋 E1A 伊勢湾岸道「橋梁の伸縮装置取り替え工事」実施区間位置図



※う回路時に名二環や名古屋高速をご利用された場合は、名二環や名古屋高速のご利用料金が別途必要となり、ご利用区間によっては合計料金が高くなる場合があります。

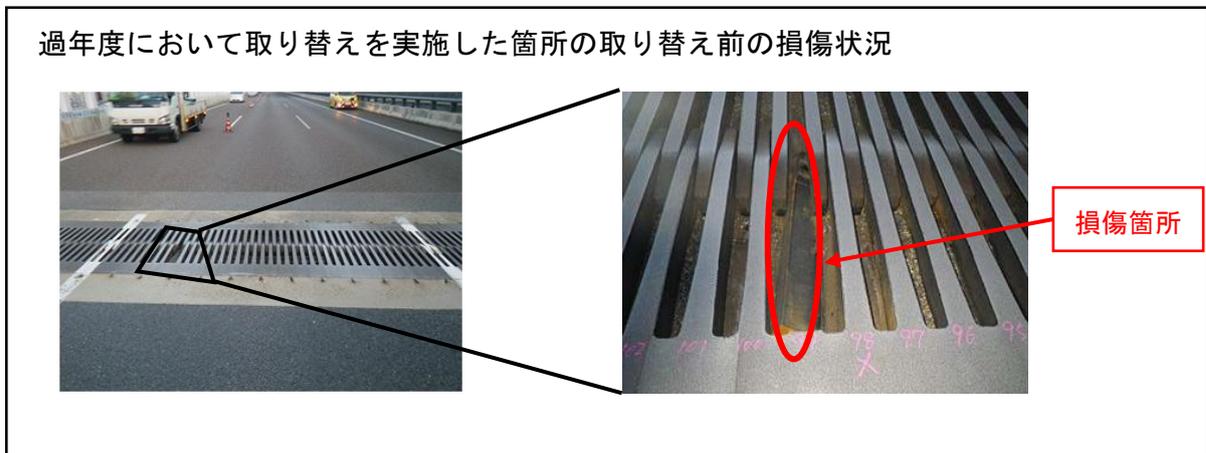
(2) 工事箇所



(3) 工事内容

<主な実施予定の工事・作業>

- お客様の走行安全性と快適性を高めるために
損傷した伸縮装置を撤去し、新しい伸縮装置に取り替える工事をおこないます。



■ 工事予定数量

上り線 伸縮装置 5 基
下り線 伸縮装置 2 基

■ 伸縮装置取り替え工事のイメージ

① 設置されている伸縮装置を撤去



② 伸縮装置の撤去後の状況



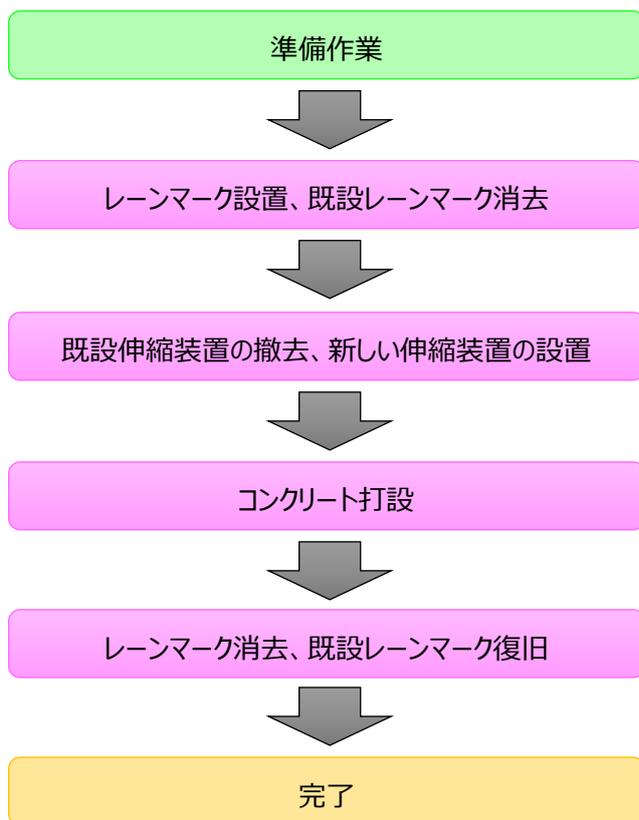
③ 新しい伸縮装置の設置



④ 工事完了



■ 工事の手順と規制種別



今回の規制で実施する工事
(11月3日～11月26日)
昼夜連続車線規制
※土日・祝日も工事を実施します。

2. 工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とするための取組み

(1) 工事規制計画の工夫

■ 工事期間の設定

工事期間を設定するにあたり、東名集中工事と重複しない実施期間に設定をするとともに、渋滞が最も小さくなる実施期間を設定させていただきました。

		秋季											
		9月			10月			11月			12月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
行事					10/2~10/14					11/3~11/26			

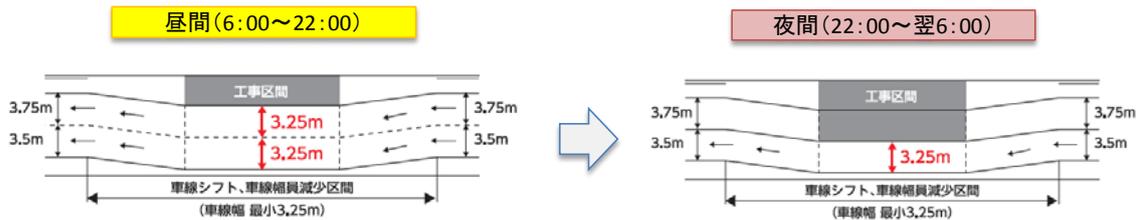
■ 東名集中工事
■ 伊勢湾岸道 昼夜連続車線規制工事

(2) 規制方法による工夫

伸縮装置の取り替えは、全車線分の取り替えが必要であるため、車線を規制する必要がありますが、交通量の多い昼間は走行が可能な車線を2車線確保するようにさせていただきました。

工事期間中は走行する車線の幅が狭くなっていますので、十分注意して走行していただきますようお願いいたします。

追越車線規制



(3) お出かけ前のお客さまへの情報提供の強化

工事期間中は、夜間・早朝を中心に渋滞が予想されますので、お出かけ前に WEB サイト・ポスター・リーフレットなどの情報を参考にいただき、E1 東名・E1 名神、または E1 東名・C2 名二環・E23 東名阪道・E1A 新名神へのう回やお出かけ時間の変更などをご検討いただき、余裕を持ってお出かけいただきますようお願いいたします。

① 工事期間中の渋滞予測のご提供

■ 渋滞予測カレンダーのご提供

工事期間中に予測されている渋滞情報（渋滞情報カレンダー）は下記に示すとおりです。

伊勢湾岸道 上り線（豊田東 JCT 方面）

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

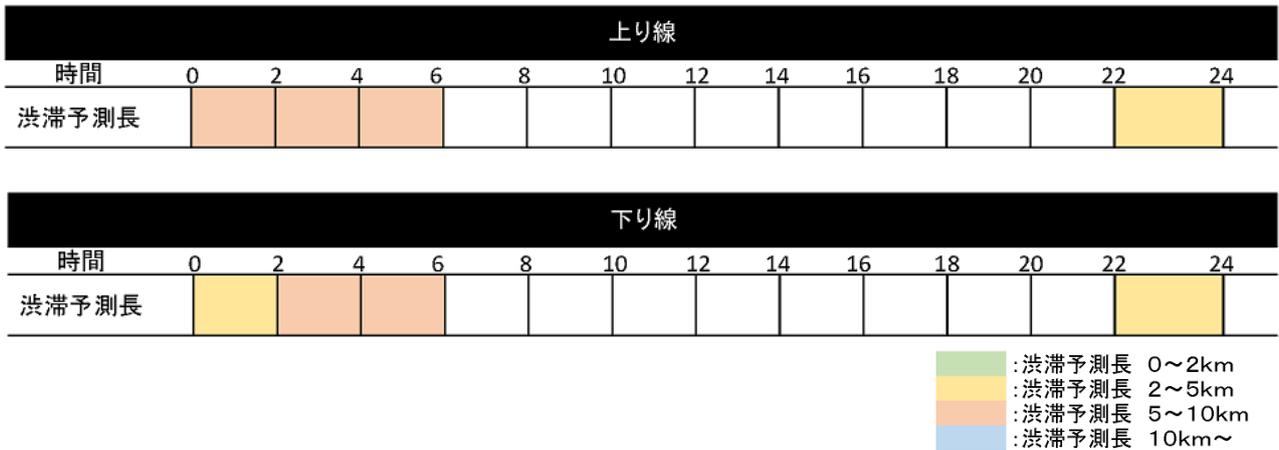
伊勢湾岸道 下り線（四日市 JCT 方面）

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

: 渋滞予測長 0~2km
 : 渋滞予測長 2~5km
 : 渋滞予測長 5~10km
 : 渋滞予測長 10km~

■ 時間帯別の渋滞予測のご提供

工事規制の実施に伴い、渋滞が予測される日の時間帯別の渋滞予測（渋滞長が 5~10km の渋滞が予測される代表的な日の一例）は下記に示すとおりです。



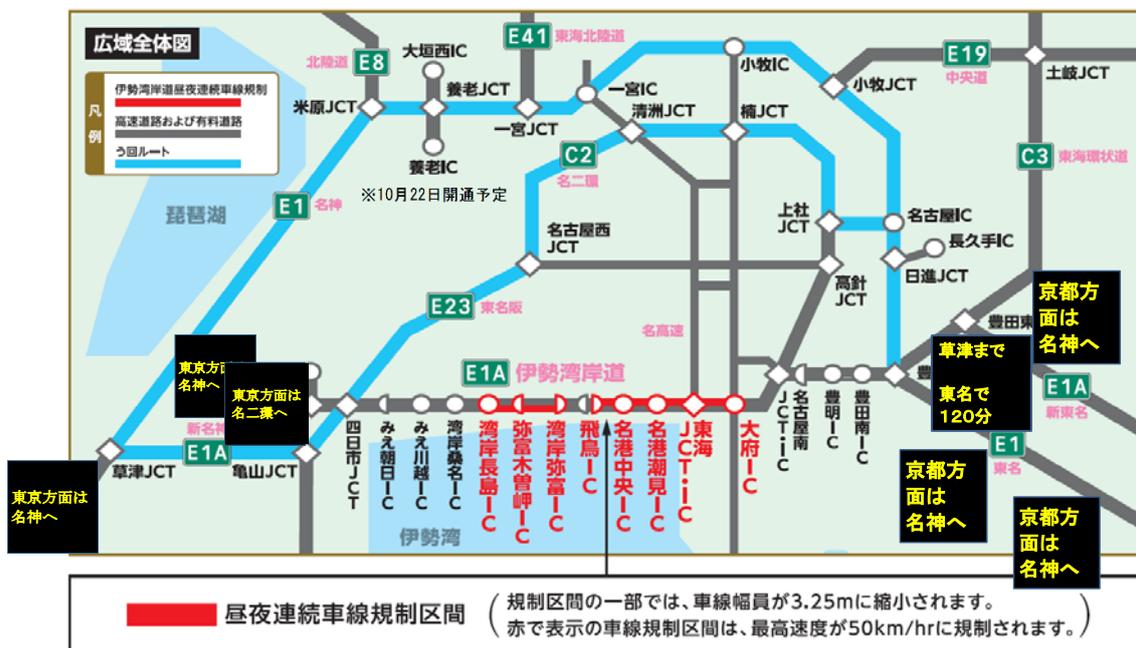
② 主なう回ルートのご案内

夜間・早朝を中心に渋滞が予想されますので、う回ルートの走行をご検討していただくため、主なう回ルートをポスター、リーフレットなどによりご提供させていただきます。E1 東名・E1 名神、または E1 東名・C2 名二環・E23 東名阪道・E1A 新名神へのルート選択のご検討をお願いします。

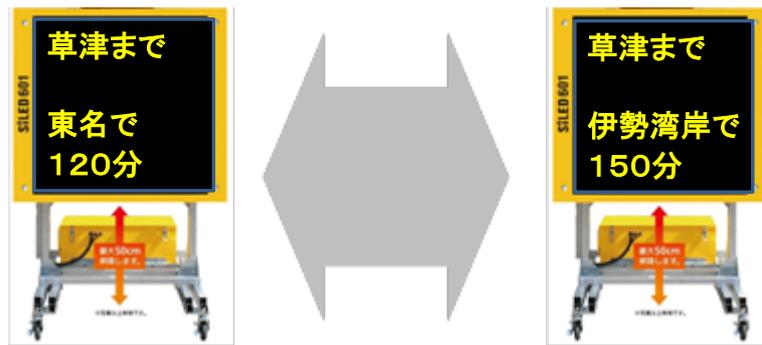
(4) 高速道路をご走行されているお客さまへの情報提供の強化

① う回ルート分岐手前での情報強化

工事期間中は、高速道路を走行するお客さまに対してルート別の所要時間情報をご提供するため、う回ルートへの分岐点手前に仮設情報板を設置します



(う回ルートへの分岐部手前の LED 標識の所要時間表示イメージ)

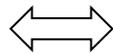


② 工事規制区間周辺での情報強化

工事期間中に、工事規制区間を通過するお客さまに対して渋滞情報をご提供するために、仮設情報板を設置します。

(仮設情報板による交通情報提供のイメージ)

この先
渋滞
追突注意



規制中
走行注意



3. 安全に高速道路をご利用いただくための取り組み

工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

■ 渋滞末尾警戒車の配置

工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防ぐため、渋滞状況に応じて、注意喚起をおこなうために、工事規制箇所の手前もしくは渋滞末尾付近の路肩に標識車を配置いたします。

4. 高速道路のご利用に活用いただける各種情報のご案内

伊勢湾岸自動車道の昼夜連続車線規制に関する各種情報を、ポスター、リーフレット、ハイウェイテレホン、WEB サイト、横断幕・立て看板・MIB などによって、事前にお知らせしてまいります。

また、工事期間中には、ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホンなどでも工事規制情報をご提供させていただくとともに、情報板、路上標識、標識車を活用した工事規制情報や安全に走行いただくための注意の呼びかけを実施いたします。

高速道路を走行される際には、これらの情報を活用し、安全に走行していただきますようお願いいたします。

なお、自動車走行中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご利用の際はサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) にてお願いします。

(1) NEXCO 中日本公式 WEB サイト

通行料金など高速道路に関する各種情報をご確認いただけます。

<http://www.c-nexco.co.jp/>



(2) 日本道路交通情報センターの道路交通情報

道路交通情報 Now! (<http://www.jartic.or.jp/>) や電話で道路交通情報をご確認いただけます。

電話番号 全国統一番号 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル「#8011」)

※全国どこからでも、最寄の情報センターに接続します。

(3) iHighway 中日本 (アイハイウェイ中日本)

全国の高速道路交通情報を携帯電話の WEB サイトを利用して、マップや文字でご確認いただけます。また、通行止めが発生または解除した際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



<http://c-ihighway.jp/>



(4) ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要道路の交通情報 (5分更新) を 24 時間入手いただけます。

携帯電話から「#8162 [はい、無事(帰る)]」におかけいただくと、その場所から最も近い地域の高速道路情報が音声で入手いただけます。

固定電話からは「#8162」をご利用いただけません。固定電話からは、以下のハイウェイテレホンをご利用ください。

中部地区情報	名古屋局	052 (709) 1620	岐阜局	058 (259) 1620
	豊川局	0533 (82) 1620	四日市局	059 (352) 1620
近畿地区情報	大津局	077 (564) 1620	京都局	075 (602) 1620

また、音声によるハイウェイテレホンと併せて携帯電話の WEB サイトでご確認いただける、「目で見るハイウェイテレホン」もご活用ください。

<http://www.highway-telephone.com/>



(5) その他

■ 交通情報

高速道路の情報板、ハイウェイラジオ (1620kHz)、ハイウェイ情報ターミナルなどの交通情報をご確認いただけます。また、サービスエリア (SA) では、エリア・コンシェルジュにお声かけいただければ、交通情報をご案内させていただきます。

■ 道路緊急ダイヤル

高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル (通話料無料) にお電話ください。

5. お願い

① ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞やう回により通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報を確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業進捗などにより工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや規制情報をご確認くださいようお願いいたします。

② 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞末尾で追突事故や接触事故が発生しています。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図を送るとともに前車との車間距離を十分に確保して、追突事故の防止にご協力ください。



③ 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する事故が毎年報告されています。

運転席と助手席だけではなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの着用をお願いいたします。2008年6月1日に道路交通法が改正され、高速道路では後部座席のシートベルト着用も義務付けられています。

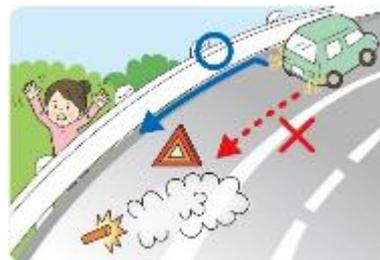


④ 高速道路上で停止した場合は

高速道路では停止車両への後続車の追突や道路に出て轢かれるなどの二次事故が多数報告されており、車内や道路上に残るのは大変危険です。

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、無理のない範囲で発炎筒・停止表示器材を車の後方に設置し、後続車へ合図してください。（設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通って移動してください。）

運転者も同乗者も全員が、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。通報いただくことで、緊急車両が現場に救援に向かうとともに、高速道路の情報板やハイウェイラジオなどで後続車に前方の危険情報を発信します。



④ 高速道路の逆走にご注意を

方向間違いや出口間違いをした方があわててUターンなどをおこない、高速道路を逆走して重大事故が発生する事象が報告されています。

万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所やサービスエリア・パーキングエリアなどの安全な場所から、道路緊急ダイヤル（#9910）や110番などで通報をお願いいたします。

また、高速道路をご利用される際には、標識や路面標示を十分ご確認ください、指定された方向への走行をお願いいたします。

万が一、逆走をしてしまった場合には、周囲を確認したうえでハザードランプを点灯して路肩などに停止し、安全な場所から速やかに道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。



以 上